

〈新旧対照表〉

No.	分類	対象	旧	新	◎ = 必須 ● = 推奨
C02	ホール系施設 (ホール、講堂等)	施設利用者	客席最前列と出演者のアクティグエリアの間は2 m 空ける (客席数を確保するために出演者が下がっても良い)。 ただし、客席に向かって大声での発声・歌唱を行う場合は、客席と大声での発声・歌唱を行う人との間に一定の距離を確保する (最低2メートル)。舞台から客席までに高低差がある場合には、距離については十分な配慮をする (舞台と客席には高低差があり、飛沫の飛ぶ距離が長くなるため)。	客席最前列と出演者のアクティグエリアの間は2 m 空ける。この際、客席数を確保するために出演者が下がっても良いが、施設利用者はアクティグエリアの先端部分を決め、出演者がわかるようにマーキングする。 舞台から客席までに高低差がある場合には飛沫の飛ぶ距離が長くなるため、距離について十分な配慮をする。	◎
C13	ホール系施設 (ホール、講堂等)	施設管理者 施設利用者	ホール、講堂等は機械換気が適切に稼働していることを前提に1時間に5分程度、ドアを開けるなど換気を行う。 楽屋においても、適宜ドアや窓を開けるなど換気を行う。	楽屋においても、適宜ドアや窓を開けるなど換気を行う。	◎
D02	練習室系施設 (練習室、リハーサル室)	施設利用者	管楽器の演奏等については、飛沫拡散等に注意した利用とする。 向かい合っでの大声での発声、歌唱は原則不可とするが、やむを得ない場合はマスクに加えフェイスシールド等の対策を講じるものとする。	向かい合っでの大声での発声、歌唱は原則不可とするが、やむを得ない場合はマスクに加えフェイスシールド等の対策を講じるものとする。	◎
D03	練習室系施設 (練習室、リハーサル室)	施設利用者	着席する場合には横並びとし、対面は極力避ける。	利用にあたっては対面は極力避け、十分な身体的距離 (最低1 m) をとる。	◎
D09	練習室系施設 (練習室、リハーサル室)	施設利用者	追加	管楽器の演奏等については、定員を50%を超えて100%以内とする場合は、楽器用マスクや遮蔽板を設置する等の飛沫拡散対策を行うものとする。	◎